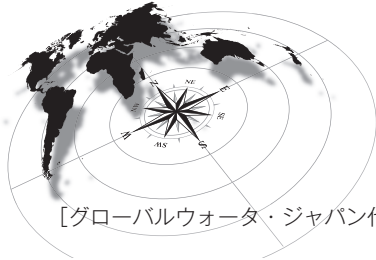




## 国土強靱化、強まる災害対策 ～上下水道事業に更なる力を～



[グローバルウォーター・ジャパン代表 国連環境アドバイザー]

吉村 和就



相次ぐ台風被害を受け、災害に強いインフラの構築（強靱化）の論議が強まってきている。政府が定めた2020年までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（約120河川の堤防のかさ上げ、大規模停電の防止など。総事業費7兆円）の延長も含め、更なる恒久的な国土強靱化対策の積み上げが検討されている。中でも令和元年の台風19号による71河川140カ所の堤防決壊を受け、河川改修・治水に焦点が当てられているが、国民の日常生活を支える上下水道の強靱化にも更に力を入れるべきであろう。

### 1. 台風19号による上下水道施設の被害概要

令和元年の台風19号は、豪雨台風であった。10月6日にマリアナ諸島の東海上で発生し、日本に近づくにつれ勢力を増し、関東・甲信越地方、東北地方などで記録的な大雨になり甚大な被害をもたらした。最近の台風が日本に近づくにつれ勢力を増すのは、地球温暖化の影響とみられる海面水温の上昇である、台風上陸時の日本近海の海面水温は27～31℃であった。

#### 1) 水道被害

14都県で94水道事業者が被害を受け最大断水被害は16万6千戸に

及んだ。

浄水場や取水場の被害は15カ所に及び復旧までに多くの時間を要した。浸水被害を受けた浄水場15カ所のうち、自治体が定めるハザードマップ・浸水想定地域内に14浄水場が位置しており、電気系統の被害が多かった。福島県いわき市では市内最大能力を誇る「平浄水場」が水没し、一時4万5400戸が断水し機能回復まで2週間を要した。

#### 2) 下水道被害

下水道では、下水処理場17カ所で浸水被害等による処理の機能停止が発生、ポンプ場では31カ所が浸水で運転停止、管路施設100カ所、マンホール104カ所で被害が発生した（国交省11月21日発表）。

国交省がまとめた台風19号による下水道被害額のうち、特に被害が大きかった福島県が174億7千万円、長野県が約518億円である。

政府はこの台風被害に対し、①激甚災害、②特定非常災害（いずれも台風被害では初の

適用）、さらに③大規模災害復興法（台風として2例目）を適用した。

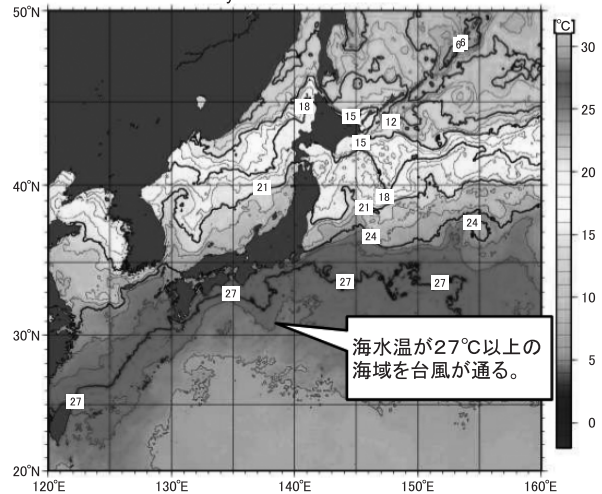
### 2. 2020年までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」

政府は2018年12月14日の閣議決定により3か年で総事業費7兆円、そのうち国費3～4兆円を投じる緊急対策を発表した。上下水道関係の緊急対策の概要を示す。

#### 1) 水道事業

施設の停電・土砂・浸水・地震対策と基幹管路の耐震化を実施する。特に停電対策として、施設能力の大きい（日量5000m<sup>3</sup>超）、自然流下方式で運転できない浄水場139カ所に自家発電設備を設置する。また他の浄水場からバックアップ機能がない基幹浄水場で土砂災害警戒区域内に位置する94カ所に土砂流入防止壁を、浸水想定区域内に位置する147カ所に防水扉を設置する。加えて耐震化率を重要度の高い浄水場で3%、配水場で4%引き上げ、基幹管路については3年間で4600kmの耐震化を図る計画である。つまり耐震適合化率の上昇ペースを現在の1.5倍（年

Daily SSTs 09 Oct. 2019.



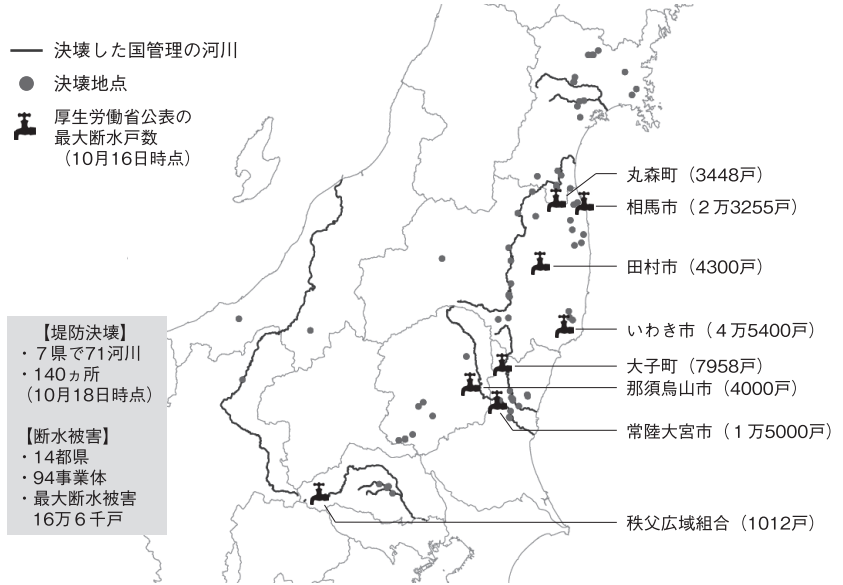
▲台風19号襲来時の日本近海の海面水温（10月9日）  
出所：気象庁資料より

2%)に引き上げる計画が打ち出されている。

これらの事業推進に対し自民党の水道事業促進議員連盟(川崎二郎会長)は10月29日「水道整備促進全国決起集会」(衆議院第一議員会館で開催)にて水道事業・強靱化の予算獲得に積極的に取り組む姿勢を強調した。

2) 下水道事業

下水処理施設への浸水被害の可能性が高い、約200の地方公共団体および約100河川について、雨水排水設備の整備や河川改修等の緊急対策を実施する。特に浸水による機能停止リスクの高い下水道施設、約70カ所(処理場30カ所、ポンプ場40カ所)、河川の排水機場約20カ所について、水密扉の設置やBCP(事業継続計画)に基づく災害時に必要な資機材の確保等の緊急対策を実施する。また北海道胆振東部地震における大規模停電を踏まえ、全国の下水道施設(処理場、ポンプ場)において電力供給停止時の電源確保や燃料備蓄の状況等の緊急点検を行い、非常用電源を保有していない、もしくは能力が不足している施設約1100カ所(処理場500カ所、ポンプ場600カ所)について非常用電源の設置や増強、BCPに基づく災害時燃料供給体制の確保等の緊急対策を実施する。耐震化については約3800カ所(処理場1300カ所、ポンプ場2500カ所)について実施、BCPに基づく早期復旧対策構築等、特に地震時に最低限の処理機能が確保されていない約500カ所(処理場200カ所、ポンプ場300カ所)については緊急対策を実施する。しかし政府の3か年緊急対策で完成は2020年度と定められているが、19年度の状況をみても各自



▲台風19号による河川の氾濫と断水被害(筆者作成)

自治体の予算難で進捗状況は遅々としている(半面、各省庁は、概ね完了としているが……)。

この遅れに対し自民党の下水道事業促進議員連盟(額賀福志郎会長)は5月22日、党本部で総会を開き、日本下水道協会、日本下水道施設業協会からヒアリングを行い、更なる国庫補助の確実なる継続を柱にした決議を採択した。また同議員連盟は11月13日党本部で開かれた会合で、国土交通省から下水道事業予算概算要求と下水道事業の現状、さらには最近の自然災害による下水道被害とその対応について説明を受け、額賀会長は「先の台風15号、19号で下水道に甚大な被害があった。一日でも早く復旧・復興を成し遂げるために補正予算を含め、来年度予算獲得に向けて全力投球していきたい」と述べた。

さいごに

年々増加する気象災害の激甚化や頻発化に対し、3か年緊急対策は応急措置で

あり、本来の骨太となる国土強靱化とはほど遠いと言えよう。例えば、河川の氾濫等で浸水警戒区域に設置されている浄水場で、浸水対策がされていない浄水場は、全国で758カ所(全体の22%)にのぼっている。そのうち76%の578カ所は入口のかさ上げや防水扉も設置されていない、いつ水没してもおかしくない状態である。

下水道においてもBCP能力の不足している1100カ所の対策に早急に取り組むことが求められている。2020年度までの緊急対策は計画を延長しつつ予算を増やし、国民命を守るために恒久的で持続可能な上下水道インフラ構築に取り組むべきである。



▲10月29日、自民党の下水道事業促進議員連盟が主催した「水道整備促進全国決起集会」が衆議院第一議員会館で開かれた(筆者撮影)